

July 2015

vol. 239

■今月のトピックス

台湾における紡織産業の現状ならびに動向

■台湾トップ企業

～羽冠電腦科技股份有限公司董事長、

鄭滄光氏インタビュー～

台湾における製造実行システム(MES)の

リーディングカンパニー、羽冠電腦

■台湾進出ガイド

商業会計法及び商業会計処理準則の改正について

■台湾マクロ経済指標

■インフォメーション

## 【今月のトピックス】



### 台湾における紡織産業の現状ならびに動向

台湾の紡織産業は、長年にわたり市場が消滅しないものの成長もしない状況が続いていた。20年前から市場が消滅するのではないかとの見方も存在し、様々な要因で市場が消滅する可能性が議論されてきた。それにもかかわらず、2015年現在、台湾において、電子産業、工作機械産業などと並んで台湾の中核産業として存在し続けている。本稿ではなぜ長年にわたり台湾の紡織産業が生き残ってきたのか、今後も紡織産業が台湾に残り続けるのかについて検討を行った。

#### 台湾の紡織産業の概要

台湾における紡織産業規模はこの10年間、5,000億NTD近辺で推移しており、徐々に減少しているものの、リーマンショックの影響があった2009年前後を除いては急激な減少はない。

その中でも、繊維の市場規模は直近10年間で一定に推移している。この背景には、台湾プラスチックグループを中心としたメーカーによる、ハイセグメント繊維の生産量が一定に維持されていることが大きく影響していると考えられる。当然ながら、ダイレクト工法を中心とした大量生産方式の繊維生産は中国へ移管されたし、ベトナムへの石化プラント、エチレンラッカー、繊維製造の進出も進んでいる。しかしながら、繊維メーカー各社は台湾国内に研究開発組織を残しており、最先端の繊維については台湾国内で事業を継続すると考えられる。

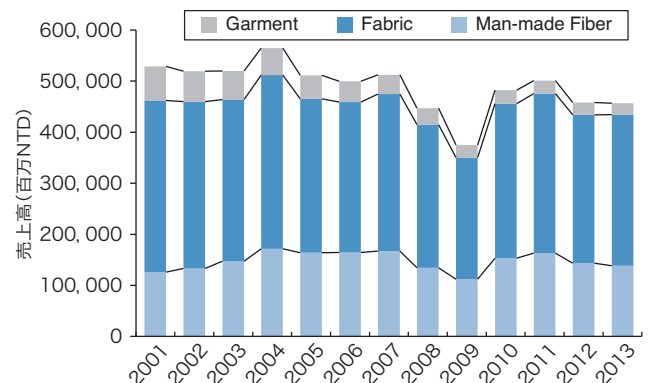
縫製市場に関しては、既に台湾から主にベトナムへの移管が行われ、移管は完了に向かっていて。ただし、TPPやECFAの関税の問題が不透明な中で、台湾にも一部の縫製工場を確保しておく必要がある。従って、縫製の市場規模は現状維持が続く可能性が高いと想定される。

従って、川中の紡織産業が今後の台湾全体の生産量に大きく影響を与えると想定される。川中の紡織産業には、染色、布の生産が含まれている。特に台湾企業の染色技術は高く、今後も生

産量を維持できる領域と考えられる。具体的には、染色ではアパレルメーカーからの要望に対して、素早くサンプルを納入し、多品種少量の製品を納入する対応力が必要とされる世界である。このような、細かな対応は、他国と比較した場合、台湾の企業は上手く対応している。

その一方で、布の生産は中小企業がその多くを担っており、これらの企業がすぐに海外へ移管する可能性は少ないと考えられる。従って、台湾の川中は現状の市場規模が急速に減少する可能性は低いと想定される。

図1：台湾紡織産業の市場規模の推移



出典)2014紡織産業年鑑

### 台湾紡織産業が発展した背景

台湾のアパレル業界は、1950年代からウールや絹の製糸、生地のカスターが勃興した。その後、それらの糸、布を縫製する川下産業が発達を遂げた。

その後1970年代に入り、化学繊維を台湾プラスチックが中心となり、台湾に導入した。市場は更に拡大し、川上から川中、川下までフルバリューチェーンが台湾国内で揃った。この時期から、一般大衆向けのファッションアパレル製品の生産が大部分を占めるようになった。およそこの頃からナイキ、アディダス等のスポーツアパレルメーカーが台湾に素材系の研究開発拠点を設立した。これらのスポーツアパレルの研究開発拠点は、米国、欧州といったデザインセンターから要望を受けて、それらの布の機能を実現できるのか、出来るとしたらどのような条件なのかを台湾のサプライヤとともに検討を行う。台湾の強みはこれらのサプライヤつまり、製糸、染色、布といったサプライヤの集積度が高く、且つ水平分業が進んでおり、すぐにサンプル品を生産する体制が、他の地域よりも進んでいる点にある。

また、購買についても、スポーツアパレルの台湾拠点は重要な役割を果たしている。サプライヤへの直接の発注は本国から行っているが、多くの場合注文書に定義されている要件には幅が持たされており、それらの定義に合致する製品をどのサプライヤがどのように生産するかは、台湾拠点のアドバイスが重要になる。

民間企業が紡織産業の発展に大きく貢献した以外に、紡織産業の発展を支えた影の主役が存在する。それが紡織産業総合研究所(TTRI)である。TTRIは電機電子産業における工業技術研究院(ITRI)のような存在である。TTRIは台湾の中小企業が創業初期に必要なR&D関連資源を提供した。すなわち、共同研究で研究設備や技術や資金を提供することで、企業は新規商品の開発に注力することが可能になった。またTTRIは生産工程改善や販売販路の改善についても企業に対してアドバイスをを行った。TTRIのサービス範囲は繊維や生地や縫製から小売まで至り、台湾紡織産業にとって欠かすことの出来ない存在である。

以上のように、台湾には特にスポーツアパレルに対する産業クラスターが長い年月をかけて形成され、スポーツアパレルOEMも台湾に素材系の開発拠点を構えている。ブランド、川上、川中、川下各社及び政府系の研究センターがクラスターを形成出来たことが台湾の紡織産業を特にスポーツアパレルにおいて、世界の中でも有数の産業集積地に育った背景と考えられる。

### 台湾紡織産業の課題

上述のように、発展を遂げてきた台湾の紡織産業であるが、今後、これらの産業が衰退してしまう可能性も存在している。特に本稿では、納期と関税という観点から考察を行う。

**納期:** サプライヤーは発注を受けた後、染色を行い、布を製造し、ベトナムへ送り、縫製し、ベトナムで船に積み込むまでの期間をアパレルメーカーと契約している。この期間は、ファストファッションが台頭して以降、短縮化の傾向が強まっている。台湾メーカーにとっては、人件費が高い台湾国内で川下の生産を行うことが不可能である。縫製工場をベトナムに設置し、且つ布を台湾で生産することを前提とした場合、現状よりも納期を短縮化することは非常に困難であると考えられる。

**関税:** 現在、TPPの交渉が米国と各国間で行われているが、台湾は1次グループの中には入らない可能性が非常に高い。更に、TPPが発行された後、「yarn-forward」に従い、原材料の調達をTPP加盟国内で行うことが求められる、その場合台湾での製造コストは他国と比較して高くなる可能性がある。

### まとめ

以上のように、台湾にはスポーツアパレルを中心としたクラスターを形成してきた。確かに関税の問題、納期の問題といった課題が残っているが、台湾の強みとなる川上から川下まで完結されているクラスター、且つ迅速なサンプル対応能力が維持できれば、全体の紡織市場は今後も一定規模を維持するものと考えられる。

日本は先端的な繊維技術を有しており、台湾はサンプルの生産時間が日本企業と比較して短い。この点で、日本の企業と台湾の企業が協力することが可能ではないかと想定される。すなわち、最先端の繊維技術を日本企業が提供し、台湾のOEMメーカーがサンプルを生産するという組み方が理想的である。例えば、日本企業と台湾企業で共同のブランドを立ち上げて、先端R&Dを日本企業、サンプルから量産を台湾企業が担当することで、紡織産業の中で高い競争力を維持することが可能である。

(執筆者名: 劉盈端 i-liu@nri.co.jp)

## 台湾における製造実行システム(MES)の リーディングカンパニー、羽冠電腦

羽冠電腦は台湾で最も歴史のある、コンピューター統合生産システム(CIM)のソフトウェア開発企業である。積極的に他社との連携を行っており、特に日本企業との連携経験も豊富である。今回は羽冠電腦の鄭董事長を訪ね、台湾での事業内容、経営戦略、そして今後の事業展開についてお話を伺った。



羽冠電腦科技股份有限公司 鄭滄光董事長

### —コンピューター統合生産システム向け ソフトウェアのリーディングカンパニー

羽冠電腦は1989年に設立され、今年で創業26年目になります。台湾で最も古い歴史を持つコンピューター統合生産システム向けソフトウェアのサプライヤーとして、特に大規模な製造業向け「製造実行システム(Manufacturing Execution System) (以下、MES)」の開発や導入に注力している他、設備や倉庫、輸送システムの自動化に向けたインテグレーションサービスも提供しており、当領域を牽引しています。当社の2014年の売上高は2.5億元(約10億円)ですが、これはハードウェア事業には参入していない、純粋なシステムベンダー企業としては、台湾で突出した業績だと言えます。

当社の強みは、様々な産業分野に対応できる豊富な人材によるチームワークです。IT関連技術に長けたスタッフだけではなく、自動車や農業等様々な産業に精通したエキスパートが在籍しています。他社との連携・提携も積極的に進めています。当社はもともとMESシステムソフトウェアのプロバイダーですが、設備会社やその他ソフト会社との連携を強化しており、現在は台達電、盟立、士林電機、組成自動化産業連盟等、ERP・Eコマース・工程管理等の各領域のソフトウェア企業と積極的に連携を進め、トータルソリューションサービスの強化に努めています。

また、私は整廠輸出協会、資訊軟體協会、新北市電腦公会、海峽兩岸産業資訊合作促進会等の理事

等を担当しており、台湾のソフトウェア業界の指南役としての役割も担っています。

### —台湾のハイテク産業と共に発展

台湾のハイテク産業は80年代から発展し始めました。最初に半導体産業が立ち上がり、続いて光電、太陽エネルギー、コンピューター等が台湾経済において最も重要な産業となりました。

当社は製造業向け全般のシステムソフトウェアを提供していますが、専門性をより高めるため、特に光電(主にタッチパネル)、自動車部品、家電及び食品の4つの産業に特化し、発展させていくことを目標としています。また、特にこうした産業における大型企業或いはグループ企業をターゲットに絞っています。例えば、友達・群創・華映・宸鴻・杜邦・六和・堤維西・統一企業・東元家電・日立家電等の著名企業へのシステム導入を数多く実施しており、台湾市場で安定した業績を納めています。

### —中国市場に参入

2003年には、南京に羽冠(南京)系统集成有限公司を設立し、中国市場に本格的に参入しました。しかし、参入当初は決して順調というわけではありませんでした。当時は台湾政府が国内のハイテク産業を保護している時期で、中国への設備輸出ができず、投資が思うように進みませんでした。韓国企業も同時期に中国



## 台湾トップ企業

市場への進出を積極的に進めており、先行してシェアを獲得していた韓国企業との熾烈な競争により、中国市場での事業立ち上げは多くの困難に直面しました。しかし、市場の発展に伴い、中国企業もコストを見直す傾向が強まり、コストダウンへのニーズの高まりと共に、当社の台湾での成功モデルを中国で展開させていく機会が増加していきました。現在では、当社の顧客の5割は中国顧客が占め、中国事業は安定して成長しており、代表的な顧客TCL、京東方、天馬、海爾家電等が挙げられます。

台湾では2008年の金融危機後、多くの投資計画が中止或いは延期となり、また近年の台湾光電産業の業績悪化などシステム産業にとって苦境の時期がありましたが、当社は既に中国市場での事業が好調に推移していたため、特に大きな影響を受けることはありませんでした。

### Industry 4.0を契機とした 事業発展のチャンス

ドイツがIndustry 4.0を提唱し始めてから、Industry 4.0は製造業発展の次なる代名詞となり、工業大国であるドイツや米国、日本、中国も積極的に関連の取り組みを進めています。台湾政府も世界のトレンドに乗り遅れないように「生産力4.0」プランの下、産学民のリソースを集結させ、製造業が新たな「スマート製造」の時代へと邁進することを期待しています。

設備の整合や作業プロセスのデータ収集、自動化等はまさにIndustry 4.0発展の基盤となります。こうした今回の新たな産業革命においても、当社のこれまで26年に渡るキャリア及び企業40社への導入成功実績を後ろ盾とし、さらに積極的に市場開拓を進めていきたいと考えています。

### 豊富な日本企業との連携経験により 今後も更なる連携チャンスを積極的に模索

当社は、長年に渡り光電市場を開拓してきました。

こうした中で日本企業はパネル設備の主要サプライヤーであり、これまで数多くの日本企業と連携し、常に良好な関係を構築してきました。また、当社ではもともと長期的に協力関係を構築できるパートナーとの連携を優先してきたため、お陰さまで共感できる企業方針を持つ日本企業約10社と安定した提携関係を結んでいます。

当社は台湾における自動化インテグレーションシステム分野をリードする企業であり、中国事業も安定的に成長しています。大型顧客との経験も多数あり、今後は日本の自動化設備における優位性と当社が持つ顧客網・特定産業における専門技術及び特にコミュニケーション力の3つの強みを活かした日台連携モデルにより、中国及び東南アジア市場を共同で開拓していきたいと考えています。

ありがとうございました。

羽冠電腦科技(股)有限公司の基本データ

設立	1989年4月25日
会社名	羽冠電腦科技股份有限公司
代表者	鄭滄光 董事長
資本金	8,800万台湾元
売上高額	2.5億台湾元
従業員	170名(内台湾 135名)
事業内容	MESソフトウェア開発をメインとした製造業向け自動化設備システムインテグレーションのトータルソリューションを提供

注)2015年7月時点のデータによる  
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理



## 商業会計法及び 商業会計処理準則の改正について

2014年6月18日付で『商業会計法』の一部改正が総統公布され、当該改正に合わせて2014年11月29日付で経済部は『商業会計処理準則』の改正条文を發布した(両法規を合わせて以下『商業会計法規』という)。商業会計法規の改正は、非公開発行会社が、TIFRSsの発展の趨勢に対応できるようにするとともに、公開発行会社のTIFRSs全面適用に合わせる事が配慮されている。

### 商業会計処理準則の改正のポイント

台湾国内の会計専門用語を統一し、TIFRSsに鑑み、「損益計算書(中国語：損益表)」を「包括利益計算書(中国語：綜合損益表)」に修正し、会計「科目」を会計「項目」に修正した。(改正条文第32条および第3条)

TIFRSsの規定に鑑み、「資産」および「負債」を、流動性基準に従い「流動性」または「非流動性」に区分して表示することとした。(改正条文第14条)

「現金および現金同等物」の範囲を修正した。また、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を参考にし、短期性の投資会計項目の区分を修正した。さらに「受取手形」および「売掛金」は償却後の原価で測定しなければならないとした。(改正条文第15条)

TIFRSsの規定に鑑み、「投資性不動産」、「有形固定資産」、「鉱物資源」、「生物資産」、「引当金」および「繰延所得税負債」などの会計項目に係る定義、認識およびその後の測定・評価について新たに追加した。(改正条文第17条から第20条、第22条、第25条および第26条)

IAS第36号「資産の減損」の規定に鑑み、資産の減損の認識および戻入等の測定に係る規定を明文化した。(改正条文第24条)

「無形資産」の償却に係る規定を修正し、のれんおよび経済的便益の期間が明確でない無形資産について、合理的かつ系統立った方法による期間償却または年度毎の減損テストを行うことができると規定した。(改正条文第21条)

「その他の株主持分」の会計項目を修正し、「売却予定金融資産に係る未実現損益」、「キャッシュ・フロー・ヘッジの正味増減額」、「在外営業活動体の為替換算損益」および「資産の再評価未実現益」とすることとした。(改正条文第30条)

「包括利益計算書」に関し、「当期その他の包括利益」および「当期包括利益合計」を新たに追加し、「営業損益」、「特別損益」および「会計方針の変更による影響額」などの項目を削除した。(改正条文第32条から第41条)

「キャッシュ・フロー計算書」に関し、営業活動、投資活動および財務活動のキャッシュ・フローに区分することを明記した。(改正条文第43条)

また、営利事業の決算確定期限(12月決算の場合、翌年の2月末)を「必要時には1ヶ月半延長することができる(4月15日)」から「必要時には2ヶ月半延長することができる(5月15日)」に修正し、実務への配慮がなされている。

なお、当該改正商業会計法規を適用するべく、財務報告書の作成方法、税務への影響などに対する対応作業については、主管機関による正式な解釈通達またはその他の方法による説明が待たれる。また、今般の改正内容に対し、予め会社の現況に基づき会計作業の差異および影響を識別しておき、将来の適用時のインパクトを軽減することが必要である。

台湾マクロ経済指標

年月別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)						物価年増率(%)		為替レート	
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出		輸入		貿易収支		卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD
						年増率(%)	年増率(%)	年増率(%)	年増率(%)						
2008年	13,070,681	0.73	-1.56	8,237,114	435,806	2,556.3	3.6	2,404.5	9.7	151.8	-44.6	5.15	3.53	31.52	103.36
2009年	12,834,049	-1.81	-7.97	4,797,891	238,961	2,036.7	-20.3	1,743.7	-27.5	293.0	93.0	-8.74	-0.87	33.05	93.57
2010年	14,215,069	10.76	28.60	3,811,565	399,984	2,746.0	34.8	2,512.4	44.1	233.6	-20.3	5.46	0.96	31.64	87.78
2011年	14,792,928	4.07	5.12	4,955,435	444,703	3,082.6	12.3	2,814.4	12.0	268.2	14.8	4.32	1.42	29.46	79.81
2012年	15,029,859	1.48	-0.32	5,558,981	414,265	3,011.8	-2.3	2,704.7	-3.9	307.1	14.5	-1.16	1.93	29.61	79.79
2013年	14,933,673	2.23	0.56	4,933,451	408,533	3,054.4	1.4	2,699.0	-0.2	355.4	15.7	-2.43	0.79	29.77	97.60
2014年															
5月			5.95	410,378	24,395	266.6	1.4	213.8	-2.3	52.8	19.4	1.15	1.62	30.18	101.79
6月			8.82	399,769	21,947	267.9	1.2	249.1	7.5	18.8	-43.2	0.80	1.64	30.04	102.05
7月			6.95	566,958	47,349	267.5	5.7	241.6	9.5	25.9	-20.1	0.85	1.76	30.00	102.78
8月	3,978,607	4.32	7.02	605,983	35,184	280.9	9.6	239.9	14.0	41.0	-10.9	0.03	2.07	30.04	102.96
9月			10.59	526,472	56,042	264.2	4.7	229.2	0.1	35.0	49.0	-0.85	0.71	30.16	107.24
10月			9.22	354,202	108,281	268.8	0.6	222.8	-1.4	46.0	11.8	-1.38	1.05	30.43	108.06
11月	4,074,340	3.47	6.85	476,270	80,774	266.4	3.5	224.6	5.0	41.8	-3.9	-2.90	0.85	30.79	116.21
12月			7.76	1,336,641	86,277	256.1	-2.9	212.0	-12.3	44.1	98.6	-4.78	0.60	31.45	119.31
2015年															
1月			9.08	313,159	18,673	251.1	3.4	203.3	-4.7	47.8	61.8	-7.87	-0.94	31.69	118.31
2月	3,754,770	3.37	2.8	435,695	24,881	198.6	-6.7	153.0	-22.4	45.6	190.8	-8.82	-0.20	31.57	118.56
3月			7.17	486,649	62,320	252.7	-8.9	212.1	-17.7	40.6	107.6	-8.79	-0.62	31.53	120.39
4月			1.48	281,811	59,711	234.9	-11.7	187.4	-22.1	47.5	86.6	-9.07	-0.82	31.13	119.55

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2015年 台湾国際水ソリューション見本市  
(Aqua Taiwan 2015)

概要

台湾国際水ソリューション見本市は水資源・水道設備に関する見本市で、台湾第二の規模を誇る都市高雄で開催される。今年で第2回目の開催となり、昨年は各国から4,200名以上が訪れ、日本から訪れたバイヤーは中国に次いで2番目に多かった。将来的に世界の多くの地域で水不足が予想され、再生水関連ビジネスが今後ますます注目される中、最新のトレンドを知る絶好の機会となるであろう。詳細は下記サイトまで：

[http://www.aquataiwan.net/zh\\_TW/index.html](http://www.aquataiwan.net/zh_TW/index.html)

日時

2015年9月30日(水)～10月2日(金)

出品物及び  
展示テーマ

飲用水設備(ウォーターサーバー) 浄水設備及び自動管理システム(家庭用、業務用)  
水道設備(配管、蛇口等) その他水関連製品(水処理薬剤、海洋深層水等) 生活排水・工業廃水処理設備  
水資源関連団体、メディア

展示会場

高雄展覽館(高雄市前鎮区成功二路39号)

主催

中華民國對外貿易發展協會(TAITRA)

お問合せ及び  
資料請求

台湾貿易センター(TAITRA)東京事務所  
TEL: 03-3514-4700 FAX: 03-3514-4707 E-mail: tokyo@taitra.gr.jp  
中華民國對外貿易發展協會(TAITRA)  
TEL: 886-2-2725-5200(展覽業務處 黃薇蓉 内線2618) Email:aqua@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口  
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部  
投資業務処

台北市館前路71号8F TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497  
担当: 陳惠欽 ext.218

野村総合研究所(台湾)

台北市敦化北路168号10F-F室 TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621  
担当: 田崎嘉邦 ext.130 / 平山直人 ext.135 / 洪采瀝 ext.121

野村総合研究所  
経営革新コンサルティング部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2537  
担当: 杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。